

令和 5 年 度 第 1 回

逗子市環境審議会会議録

# 令和5年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2023年（令和5年）7月10日（月）

午前9時30分～11時30分

場所：市役所5階第4会議室

議題（1）総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理について

（2）その他

- 1 環境基本計画の今後の進行管理について
- 2 CO2排出予測や再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査について
- 3 公共施設への再生可能エネルギーの導入可能性調査について
- 4 気候市民会議について

出席者 佐野会長 石井副委員長 中津委員 佐藤委員 土谷委員 矢島委員

欠席者 横田委員 小宮委員 鈴木委員 前菌委員

事務局 環境都市部 石井部長 青柳次長兼環境都市課長

環境都市課 坂本係長 大竹主事

緑政課 園部課長

まちづくり景観課 三澤課長

資源循環課 鷺原課長

都市整備課 津田課長

【青柳次長】 定刻を回りましたけれども、副会長の石井委員が今、遅参されるという連絡が入りました。今回の会議ですけれども、10名の委員に対して6名の出席という予定で始める予定でございます。会議自体は過半数の出席がないと成立しないということになりますので、ただいま5名ですので、現状では正式な会議という形で進めることがちょっとできないという形になります。形式的で申し訳ないんですけれども、それにつきましては現状はまだ会議として始められないという段階でございます。ただ、内容の説明でありますとか、それにつきましては会議の前段ですという形をとらせていただきまして、石井委員が来られてから正式に第1回の環境審議会ということで進行したいと思っておりますので、よろしく御理解をいただければと思います。

そうしましたら、会長、一回お任せさせていただいて、お願いできますでしょうか。

【佐野会長】 皆さん、今日はお暑い中、大変ありがとうございます。改めまして最初に御説明、市のほうからいただいて、副会長来られたら心機一転した会議で、時間効率よくやっていきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず最初に事務局のほうから資料の御説明をお願いできればと思います。

【大竹主事】 資料の御説明をさせていただきます。資料につきましては、事前にお送りさせていただいてあります。本日の会議次第と委員名簿、また議題1、総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理についての資料が6種類ございます。資料1-1、総合計画進行管理の手順。資料1-2、「事業進行管理表」及び「個別計画進行管理総括表」のご意見・ご提案の視点及び評価ランクの基準。資料1-3、基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表。参考1-1といたしまして、進行管理等意見記入表。こちらは必要に応じて使用していただくもので、必ず提出いただくようなものではございません。参考1-2、総合計画体系下における総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理についてというものと、参考1-3、環境基本計画 基幹計画事業等一覧表、資料は以上です。資料に不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、資料の確認は以上となります。

【佐野会長】 ありがとうございます。本日は議題が1件です。議事進行に当たりまして、皆様の御協力をお願いします。それでは、まだ副会長来られてないので、まず議題1の総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理について、御説明を事務局からお願いいたします。

【大竹主事】 それでは、まず初めに進行管理の構成について御説明いたします。参考1-2、総合計画体系下における総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理について及び参考1-3、環境基本計画 基幹計画事業一覧表をお手元に御用意ください。

参考1-2の1、総合計画における進行管理のポイントに記載のとおり、市の計画体系は総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、個別の政策分野を定める個別計画の3層からなります。それぞれ進行管理における役割を分担することで、効率的・合理的な進行管理を行うものです。

計画体系のイメージに記載のとおり、総合計画は5つの基幹計画に分かれ、さらに基幹計画の1つである環境基本計画は4つの分野に分けられます。参考1-3、環境基本計画 基幹計画事業一覧表を御覧ください。環境基本計画では右端にあるとおり、全部で22の事業があり、事業ごとの評価は担当所管の自己評価です。環境審議会では、網かけのかかっている地球温暖化対策実行計画及び個別計画がない5つの事業、基幹計画である環境基本計画について進行管理を行います。御説明は以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。続いて、具体的な事業に関する進行管理を本日は行いませんけれども、円滑な進行を行うために、これから審議をする案件について、先に事務局から進行管理表の説明をいただき、その後、副会長が来られた後に審議したいと思っています。それでは事務局、御説明をお願いします。

【大竹主事】 それでは、資料1-3、基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表をお手元に御用意ください。

まず、地球温暖化対策実行計画について御説明いたします。それでは、進行管理表の31ページを御覧ください。スマートエネルギー普及促進事業となっております。こちらの事業の事業概要は記載のとおりです。目標を新たなスマートエネルギー設備導入支援の補助金の利用件数としておりますが、平成30年度より財政対策プログラムを契機に、スマートエネルギー設備等導入費補助金制度を廃止せざるを得なかったため、令和3年度までは普及促進に係る周知啓発を行ってまいりました。令和4年度の進捗状況については、進行管理表の中段にあります2022年度進捗状況の欄を御覧ください。

1つ目は、昨年度の審議会でも御議論いただきましたが、「チャレンジ！ 逗子カーボンニュートラル2050」宣言を行い、内外に2050年、温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを示しまし

た。さらに、議題2、その他で詳細の説明ができればと思いますが、昨年度、再生可能エネルギー導入戦略について検討した結果を今年度地球温暖化対策実行計画に反映させる予定です。

2つ目は、先ほどお伝えした財政対策プログラムを契機に休止・廃止となった省エネ設備等の補助金制度について、一昨年度新たな補助金制度の交付要綱を制定し、昨年4月から運用を開始しております。令和4年度の合計は28件の申請をいただいております。

以上の取組から、目標である新たな補助金制度について、導入は行えたものの、導入年度が遅れたため、c評価としております。

また、28から30ページの地球温暖化対策実行計画の進行管理についても、スマートエネルギー普及促進事業がc評価だったことから、同じくC評価としております。

続いて、個別計画がない事業を御説明をさせていただきます。進行管理表の40ページに記載されておりますやさしい道づくり事業を御説明いたします。やさしい道づくり事業の事業概要は記載のとおりです。令和4年度目標は、披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了していること及び逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき、市内道路17か所整備済みになっていることです。昨年度、令和4年度の進捗状況については、中段の2022年度進捗状況の欄を御覧ください。こちらの事業は、平成29年度の財政対策プログラムを契機に事業休止となっており、市長ヒアリングを経て事業見直しにより費用対効果等を鑑み、事業廃止となっております。

逗子ハイランド地区の歩道は、全体5,052メートルのうち4,481.55メートル、88.7%完了しております。

以上のことから、令和4年度の目標に対して遅れてしまい、目標達成できなかったことから、c評価と考えております。

なお、当該事業は近年崖崩れが頻発し、防災事業を優先せざるを得ないことから、中期実施計画では事業見直しにより事業廃止となっております。

続きまして、41ページを御覧ください。狭隘道路整備事業についての事業概要は記載のとおりです。令和4年度目標は、4メートル未満道路の基準延長、168.121キロメートルに対し、狭隘道路の割合が65%以下になっていることです。昨年度の進捗状況については、中段の2022年度進捗状況の欄を御覧ください。逗子市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託しました。また、狭隘道路の寄附を17件、約198メートル受け、延長46.32メートルを4メートル道路として拡幅しました。

以上のことから、狹隘道路の延長は110.07キロメートル、割合は65.47%となり、令和4年度目標より少し遅れをとっているものの、おおむね順調であると考え、b評価としております。

続きまして、42ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策事業についての事業概要は記載のとおりです。令和4年度目標は、急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62か所のうち60か所を整備済みとすることです。昨年度の進捗状況については、中段の2022年度進捗状況の欄を御覧ください。急傾斜地崩壊危険区域は、62か所から新たに3か所指定され、65か所となっております。そのうち、合計63か所整備済みとなっております。昨年度に引き続き、崩壊危険防止工事の必要性について、神奈川県と密に情報共有をした結果、予算が多く確保され、既存指定区域内の拡張部分や新規指定場所への工事を進めることができました。

以上のことから、令和4年度の目標を達成しているため、a評価としております。

続きまして、43ページを御覧ください。公害防止啓発事業についての事業概要は記載のとおりです。令和4年度目標は、関係法令の基準を下回っていることです。昨年度の進捗状況については、中段の2022年度進捗状況の欄を御覧ください。

こちらの事業は、光化学スモッグ注意報等の発令時の対応や、深夜花火禁止条例に係る啓発及び公害防止のための啓発を行っております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により、街頭での啓発活動は見合わせましたが、目標である関係法令の基準を上回る通報等はありませんでしたので、順調であると考えており、a評価としております。

続きまして、44ページを御覧ください。公害調査測定事業についての事業概要は記載のとおりです。令和4年度目標は、先ほどと同様、関係法令の基準を下回っていることです。昨年度の進捗状況については、中段の2022年度進捗状況の欄を御覧ください。こちらの事業は、自動車騒音常時監視業務や公害発生時の調査・改善及び公害法規に係る許認可事務を行っております。昨年度は現地に出動した公害事案は25件ありましたが、いずれも関係法令の基準を下回っておりましたので、順調であると考えており、a評価としております。

以上が個別計画がない5つの事業となります。

また、38ページ、39ページの個別計画がない事業についての進行管理表については、各事業の評価状況からB評価としております。

最後に、環境基本計画の進行管理表、1ページ、2ページを御覧ください。こちらでは、それぞれの個別計画の評価から全体の評価をしております。まず、中段に記載されております基

幹計画に位置づけられる個別計画の評価結果を御覧ください。こちらの評価は、それぞれの個別計画における審議会、懇話会等において意見聴取させていただいた評価を記載しております。緑の基本計画B、一般廃棄物処理基本計画B、地球温暖化対策実行計画C、景観計画推進プランA、個別計画がない事業Bとなります。

以上のことから、全体的におおむね順調に進捗しておりますが、地球温暖化対策実行計画については、目標達成が極めて難しく、C評価となっておりますので、基幹計画の評価もCとしております。

説明は以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。

【青柳次長】 会長、よろしいでしょうか。そうしましたら、石井委員来られましたので、改めましてここから会議という形で再開させていただければと思いますので、改めまして進行1からお願いしていいですか。すみません。説明は一応終了している形で。

【佐野会長】 今、副会長来られましたので、ただいまより令和5年度第1回逗子市環境審議会を開催します。今日はお忙しい中、ありがとうございます。

早速ですけれども、事務局から会議の成立をお願いします。

【青柳次長】 それでは、会議の成立について御報告いたします。本日の会議ですが、小宮委員、横田委員、前菌委員、それから鈴木委員から欠席の御連絡をいただいております、本日の出席委員が6名ということになってございます。過半数を超えていることから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして、会議の成立を改めて御報告いたします。

なお、この会議は公開を原則としております。情報公開の対象となり、会議録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、また会長のほうにお戻ししますので、お願いいたします。

【佐野会長】 先ほど事務局から説明がありました進行管理表について、先ほど申したとおり、関連する事業ごとに御意見を伺っていきます。御意見ある方は挙手をお願いします。まず、31ページのスマートエネルギー普及促進事業及び27ページから30ページの地球温暖化対策実行計画について、何か御質問、御意見等ありましたら、よろしくお願いたします。

【佐野会長】 いいですか、意見なんですけれども。27ページのところですね、下の表、②目標のところなんですけれども、2014年から2017年度は同じ内容ですね。後ろのページのほうへ

いくと、矢印で示してあるので、何か統一していただいたほうが見やすいかなと、ちょっと恐縮ですけれども。ぱっと見たときに、矢印だと統一性があるって分かりやすく、形を統一していただければと思います。

それで、28ページのところなんですけれども、この表の2018年度のところ、基準年度って、さっと見てちょっと分かりにくかったので、直接年度を書いて、基準年度何年と書いていただけると、2018年のところ。これ、何年になりますかね。基準年度は。

【坂本係長】 2013年度。

【佐野会長】 2013年ですか。じゃあ、それを基準にして、どこか書いてありましたかね、この文面のどこかのところに。ぱっと見て見落としていたのであれば。

【青柳次長】 そこは表現を修正いたします。

【佐野会長】 そのほか、どなたか何か御意見がありましたら、よろしく申し上げます。挙手をしていただければ。

【中津委員】 もうちょっと事務的な、すみません、この解釈の仕方の質問で申し訳ないんですけど、ちょっと予習が足りなかった可能性があるんですけど。これ、ページによって、項目によって審議会等が妥当と考える評価区分に入っているところと入っていないところがあるのは、これはどういう違いで今、それに対してどういうふうに評価すべきか、ちょっと分からないんですけれども。

【大竹主事】 もう一度よろしいですか、申し訳ないです。

【中津委員】 これ、本日は評価、審議会等が妥当と考える評価区分というのが空欄になっているやつだけを今日検討、審議するという、それでよろしいですか。ページによっては既にもう評価区分が入っているのは、ここは既にやったから、今日は評価の対象ではないという、そういうことですね。

【大竹主事】 参考1-3を御覧ください。ちょっと塗りつぶしが薄くて大変恐縮なんですけれども、3、温室効果ガス排出の少ないまちの欄、地球温暖化対策実行計画、環境審議会、スマートエネルギー普及促進事業というのがありまして、まずこちらと、4、暮らしと景観に配慮したまちの環境審議会と記載されている部分ですね、やさしい道づくり事業、狭隘道路整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、公害防止啓発事業、公害調査測定事業、この5つに加えて、大きいくくりで環境基本計画の評価に対して審議していただくということで考えております。



【中津委員】 分かりました。

【佐野会長】 そのほかに何か。

【石井委員】 このスマートエネルギーの普及促進事業、これは助成金の拠出についてがメインだと思うんですけども、ここにちょっと書いてありますけど、どういう助成金か、簡単に御説明いただけますか。

【大竹主事】 今運用している補助金の内容ということでよろしいですか。太陽光発電設備の設置及び蓄電池の設置、一緒にやっていただくと最大15万円補助金を出せるというものと、あとV2Hとって、電気自動車の充電器ですね、その設置に関する補助金に対して15万。あとは、ZEHですね、ネットゼロエネルギーハウス、ベルスという評価機関がありまして、そのベルスの評価でZEH、nearly ZEHだとか、ちょっとその辺の細かい基準までは今御説明できないんですけども、この基準で建物を建てていただく場合に、上限50万円まで補助を行うものです。それに加えて、今年度の内容になってしまうんですけど、断熱関係ですね、窓の断熱に補助が受けられます。また、高日射反射率塗装を外壁とか屋根に塗装する場合も補助が受けられます。断熱と塗装に関しては、上限7万5,000円という制度になっております。

【石井委員】 そのね、例えば電気自動車の受給電設備、これは対象はどういうところを想定しているんですかね。要するにガソリン自動車で言えば、ガソリンスタンドですよ。そう考えると、対象はちょっと限られてくると思うんですが。広く一般、これを認めるという感じですか。

【大竹主事】 そうですね、電気自動車を導入していただくことを狙いとして、電気自動車を購入した場合に、家にV2Hを設置することに対する補助です。

【石井委員】 家に設置。

【大竹主事】 家に設置です。住宅に設置するというイメージです。

【坂本係長】 すみません、先ほど、今お話ししたV2Hというのを補助金の額が15万円とお伝えしたんですが、正しくは20万円の助成金額が上限となります。失礼いたしました。

【石井委員】 先ほど御説明いただいた、例えば断熱のね、設備とか、その辺に断熱関連でお金が出ると。この辺、広く一般に知れ渡ってないような気がするんですけどね。その辺、もう率直にどうお考えですか。

【大竹主事】 ホームページには間違いなく載せていますし、広報にも載せました。

【坂本係長】　そうですね、「広報ずし」のインフォメーションという欄に載せたのは載せたんですけども、ちょっとあまり大きく扱ってはいないというのが現状であります。あまり周知ができていないというのも確かかなと思います。

【石井委員】　それで、要するにこれのレビューのときは、対象になるのはこれらの助成金が想定した以上に出ていないということだろうと思うんですね。その辺の広報告知の問題というのがあるかなという気がいたします。広報告知というと、何となく広くなっちゃいますから、難しいでしょうけど、その辺、もうちょっと考えていただければどうか。私も初めて聞く話だろうと、恥ずかしながら。という気がいたします。

【佐野会長】　よろしいでしょうか。そのほかに何かございますか。

【矢島委員】　質問とかそういうのじゃないんですけど、今、聞いていて思ったんですけど、断熱とかそういう設備、施工するのはやっぱり業者さんじゃないですか。私、商工会なので、建築関係の人たちもいっぱいいるので、例えばそういう人たちに、こういう助成金あるよみたいな、何か建て替えがあるときに、こういう補助金あるから申請しましょうかみたいな、そういうことで一般市民の方にも告知も大切だと思いますけど、例えば業者さんにそういうことをできないかなんて、ちょっと今、思っちゃったりなんかしたんですけども。

それとあと、この15万円という金額というのが、妥当なのかというの、僕なんかよく分からないんですよ。設置費でどれくらいかかるのかとか、そういうのも分からないので、この15万とか、そういう根拠みたいなのは何なんですか。質問になっちゃいましたけど。すみません。

【青柳次長】　よろしいでしょうか。お答えさせていただきます。まず、金額の根拠から言いますと、基本的なところで言うと、多くの補助金が国とか県の補助金と併せて受給することができるものになっております。ですので、基本的にはその金額をベースに、それと、それよりもあまり過大にならないようにというところで設定しているというところがございます。ですので、あとは特色を出すために、例えば電気自動車の補助金というのはよく市町村でやっているんですけども、かなり少額であって、それは電気自動車を購入することに対しての補助というのでやっているところが多いんですが、今それですとかなりばらつきがあるという、市町村でばらつきがあるということもありますし、国とか県のほうの補助金がかなり大きいんですね。なので、そこよりは逗子市の場合ですと、V2Hという形で、どっちにしても家に充電設備が必要ですので、それを入れてもらうことによって、非常時ですね、災害時等の非常時で

も対応できるようにというところで、少し特色を出してやっているというところがございます。ですので、ちょっと考え方いろいろあると思うんですが、逗子市の規模としては金額的には全体的に高めの補助額だというふうには思っております。

あともう一つですね、断熱の補助に関してなんですが、確かに事業者の方に直接お願いをしているわけではないんですが、実際にはですね、事業者の方からの問合せがほとんどです。まず、市でどんなことをやっているのかというのを、地元のところとか、あとはもちろん大手の方は全部しらみつぶしに当たっているんですね。なので、最初導入するというアナウンスをしたときは、9割ぐらいは事業者からの問合せです。なので、ある程度そちらのほうから広まっていると思います。ちょっと私どもの努力ではないんですが、以上です。

**【中津委員】** 今のスマートエネルギーの普及の件ですけど、例えば、これちょっと違うページですけど、29ページの逗子市地球温暖化対策実行計画というのの下の方の2つを見ると、家庭や事業所での省エネ行動の促進とか、環境教育の推進というの、リーディング事業、基幹計画事業ではないため評価は不要ということになっていますけど、これは何か、そちらの部局からどこか別の部局に完全移管しているために、何か連携がとれてないとか、そういう可能性というのはこういうところでは起きたりしていませんか。例えば環境教育というのは、子供に対する環境教育ということも当然ありますし、生涯学習的というか、一般市民の大人に対しての環境教育的な行動とか、活動とかプログラムというのを含めてですけど、それぞれこちらの部局で全部連携をとりながら、何かマスタープランみたいなものがあって、それに沿って啓発事業というのを子供から高齢者までやっている。それはそういうふう考えていいですかね。評価不要と書いてあるのが、ちょっと気になっただけなんですけど。どういう部局と連携しているかも、ちょっと存じ上げてませんが。

**【坂本係長】** 例えばですけども、家庭や事業所への省エネ行動の促進ですとか環境教育の推進ということだと、温暖化対策実行計画の目標で言いますと、2022年度の目標として、市民団体による自然体験学習の参加者が年200人ですとか、各学校への出前授業が行われていること、そういった目標立てはして、市民団体の皆さんと協力しながら進めているというところもございます。一方で、このリーディング事業、基幹計画事業ではないので、今回の審議会等で評価をしていただく対象とはしていないということではあるんですけども、実行計画の中では一定の目標を定めて、環境都市課が中心となって、教育部局ですとかいろいろな関係

課と協力して実施しているという状況ではあります。

【中津委員】 結果的には事業者さんにはよく情報伝達はいつているけど、一般市民の方にはあまり伝達されてないというのが何となく、ここの会話で分かったみたいなので、その辺ちょっと今後どうするべきかというのは、何か今後の検討事項にしておいたほうがいいかなとは思いました。感想です。

【佐野会長】 ちょっと戻るんですけど、青柳次長が言っていたここの補助金は事業者はよく知っていて、市民の方はあまり知らないということなんですかね。市民の人が知っておくメリットはあるんですね。周知する意味がある。

【青柳次長】 もちろんそうだと思うんですけども、ちょっと正直ベースの話をしてしまうと、最後の断熱のところだけ今年足している部分があるんですね。今、補助金4種類ありまして、最初に3つやっているんですが、今回は予算全体の枠は変わらない中で、1項目足しているところになっています。あと、ちょっと毛色が違うのが、断熱なので、やり方としては結構簡単なんですね。比較的簡単で、取り組みやすいというのがあるので、もちろんPRしていく必要はあると思うんですが、もともとやっている施策に比べると、ちょっとカーボンニュートラル等に資する部分が若干毛色が違っているというのがありまして、こちらをPRを、そちらを表に出してしまうと、多分、かなりそちらに偏ってしまう可能性があるなど。それだけ十分な正直枠がとれてないので、あまり、PRをしてはいるんですけども、そちらをどんどん出していくということにして、バランスがほかのものが伸びないようになってしまふとというのがあって、なかなかそのやり方を苦慮していたというのが正直なところでございます。ですが、一般市民の方が知らないというのが一番まずいと思いますので、そこについてはやり方をまた考えて、広報等をしていきたいと思っております。

【佐野会長】 その点について、31ページの反省点に出すというのは、あまりよくないんじゃないでしょうか。今の市民に周知してなかったということを書いてはいけないんですかね。31ページの反省点ですね。下のところ。

【青柳次長】 そうですね、ただ、今言った断熱のことに関しては、今年度から始めていますので、昨年度やった3種類の項目についての評価ということになりますので、その今の反省は実は当てはまらない。全体的なPRが足りなかったということは確かだと思うんですが。

【佐野会長】 それはお任せして、さらっと書けるなら書いておいていただければ。お任せし

ますけど。

【青柳次長】 ちょっと考えてみます。

【中津委員】 あまりこの問題、引っ張らないほうがいいのかもしいですけど、断熱にするかZ E Hに力を入れるかというものの項目、ちょっと大きく分けると、内容が全然違うわけですけど、結果的にはお金を使わずにエネルギーを使わない断熱というのが今いいんだという話は、あちこちのもうちょっと地方の都市へ行くと結構議論されていることで、千葉でも南房総とか下のほうの自治体は、みんなそれ、結構強くやっています。先進的なそういうことに興味を持っている若手の建築家とか集まって、ワークショップとかやっているのは、大体太平洋側の自治体さんばかりで、上のもうちょっと北のほうは、あまりそういうことをやってないと思うんですけど、逗子市として、何かほかの、どこの自治体でもやっているというよりも、何か逗子市の特徴として環境に関してはこういうのをやるというのを、体重の乗せ方というか、そういうので何か両方バランスをとるみたいな発言に今ちょっと聞こえてしまったんですけど。何かどこかを重きを置いてやっていくというような、そういうようなビジョンみたいなものは今この段階ではないんですかね。

【青柳次長】 お答えさせていただきます。現状ですね、地球温暖化対策実行計画と、それから環境基本計画の行動等指針を本年度、今、改定の作業をしているところで、明確にこの方向でという打ち出しをしているものが、まだ実はない状況です。その中で、逆にどっちに軸足を置くというのを正直決められないというのがあったので、現状ではバランスをとっているというふうに聞こえるかもしれませんが、どちらかという決めかねているところだと思います。昨年度始めた時点では、例えばZ E Hの補助なんていうのは50万出しているんですが、これ、国も県もかなり出るんですか、家を改築・改装することによって、Z E Hにするというのは、相当費用がかかるものなので、恐らく数百万補助をもらっても、多分自分の持ち出しがそれと同等ぐらいあるというような形になってしまうと思うんですね。新築時点でそれに気がついていただいて、補助金をもらうような形で申請していただければ、ある程度は賄えると思うんですが。そういうのもありまして、去年はまずは出してみようということで、カーボンニュートラルに直接的に資するものをある程度狙ったんですが、やはりZ E Hは昨年0件でしたし、今年ちょっと1件、また2件目が今、申請が出そうになっていますけれども、少し浸透したのかもしれませんが、なっちはきていますけど。いずれにしても、昨年ちょっと、ある

程度は試して、一般的なところで補助額を高めにしてやってみて、逗子市の方々がどういう形でそれを考えられるかというところは見たというのがありますので、ただ、それですとやはり枠として補助金の枠をとっている中で、不十分かなというところで、今年また少し枠を広げて断熱のほうにも少し色を出してみようかというところでやっている。いずれにしても、計画自体を今年変えていく予定になっていますので、その中でどういう方向にしていこうかということになるかと思えます。

【石井委員】 すみません。この問題、あまり引っ張っちゃって申し訳ないんですが。率直な感想としてね、思うことは、去年の環境宣言、逗子市が出したやつ、あの関連で、要するに6割以上がね、市民生活に関わるということが書いてあったように思います。我々一般的にはですね、やはり発電とかね、そういうところに頭もいきがちなんですが、その辺の要するに実質どの辺、どういうことで市民生活に関わるものが、要するに環境、それから脱CO<sub>2</sub>と結びついたら、その意識のギャップがあるんですよ。例えばこの助成金についても、これは通常の市民生活を送っていく中でですね、今、我々がやれ、具体的にやり得ることの一つだということの説明の仕方というのは、アクションを起こさざるを得ないんじゃないかというような、モチベーション、火をつけるようなやり方が根本的に必要なのかなという感想を持ちました。すみません、あまり長く引っ張っちゃって申し訳ない。

【青柳次長】 今の石井委員からの御意見なんですが、私どもそれは感じておりまして、当然今の計画の改定の中で、ある程度、市民にどういうことを求めていくかというところも打ち出しができると思っているんですが、何せ前の計画のまま今、引っ張ってしまっていますので、そこでこちらのほうとしてどういうことを中心にやっていくかと。もちろん6割以上の市民というか、民生部門の内容になりますので、そこら辺は市民の方にも周知していくかということも含めまして考えているところでございます。今この進行管理をやっていただいておりますけれども、総合計画の改定に伴って、この今の計画の体系というのがちょっと位置づけが変わって、進行管理のやり方も今後変わっていきます。その進行管理のやり方も含めて、来年度以降お示しする形になると思いますので、ちょっとこれ、正直分かりにくいかなというところはあるんですが、この形ではない形で、新たにこれからやっていく環境施策、脱炭素施策等を審議していただくということになると思いますので、その辺についてはもう少しお時間をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【佐野会長】 そのほかにございますでしょうか。

1 ついいですか、私のほうから。28ページのところなんですけれども、先ほど2013年基準で温室効果ガス、マイナス5.87、近々のところの数字って分かりますか。私の言いたいことは、もし下がってれば、市全体として低減化になっていますので、市でもって総合的に、市民皆さんの力でということで、bにしてもいいかなと、下がってればですね。

【坂本係長】 こちらの数字の元と申しますか、温暖化対策実行計画の中の区域施策編という市全体のもの、事務事業編という市の事業に伴うものの考え方がありまして、そのマイナス5.87という数字は事務事業編という、市の事業に伴う数値を言っています。今年度というか、この例えば2022年度で言いますと、環境クリーンセンターですとか、大きな規模の施設の電力を再生可能エネルギー100%電力に切り換えた年になりまして、使用量の6割が再生可能エネルギーの電力に切り換わったので、その年だけで言いますと、この目標自体は大幅にクリアをしているというのが現状としてあります。ただ、それがいつまで維持できるかというのは、これからの課題かなというふうにも思いますし、再生可能エネルギーの電力をただ地域の外から調達してくるだけでいいのかということも同時にありますので、一定の目標は達成はしているものの、目標設定の仕方自体も考えなければいけないのかなというふうに考えています。

【佐野会長】 達成している理由づけがあれば、bにしてもいいのではないかな。割愛しちゃっているんで、何かもったいないという気もします。正直に書いていただいて、この表だけ見ると、このページだけ見ると、事務事業だけというのはちょっと分かりにくいし、分かりやすくちょっと書いて、補足説明して、bにしてもいいのかなと思ったんですけど。皆さんどうでしょうか。しないほうがいいのかという理由があれば、市のほうから教えていただければと思います。前提が異なるとか。

【坂本係長】 そうですね、総合計画の中で書いているリーディング事業として、先ほどのスマートエネルギーの新たな補助制度をつくるというところがリーディング事業としての目標設定になっていましたので、この温室効果ガスの排出量自体のことというのが、目標の2ということではあるんですけども、目標の1自体がちょっと十分ではないというところがあって、目標は達成できていないというふうに事務局としては考えたところです。

【佐野会長】 これ、市民の方も見るわけですね。そうすると、何か全然これだけ見るとひとり歩きして、全体的に下がってないんじゃないかという結果で、誤解されるんじゃないかなと

思ったので。持ち帰っていただいてはいかががでしょう。

【青柳次長】 今の御意見としていただいた上で、ちょっと中身調整させてもらいますけど、確かに1番目のものが達成できてないというところではあるんですが、評価区分自体は3区分にしかなくてませんので、ちょっと難しいところではあるんですけど。

【坂本係長】 あともう一つですね、先ほど私が環境クリーンセンターですとか大きな施設を切り換えたというお話で、切り換えた年というのが2022年度、年度の切替わりのタイミングで、4月1日でスタートしていたので、この計画期間の最後の2022年度が達成できていたか否かというのが、もう一度確認をさせていただければと思います。

【佐野会長】 じゃあ、私のほうから提案なんですけども、この後ちょっとデータを見て、27ページのところ、審議会・懇話会の総括意見のところ、ちょっと私に一任していただいて、ここにそういう面ではいい面があるので、bとするとかというのをちょっと提案して、またメールか何かで御了解いただくというのはどうですかね。委員の方に諮らないでいいかどうかというのを、ちょっと一任で文章にして、事務局とつくって、あとはメール承認で、よろしいですかね。

【青柳次長】 それでよろしければ。ありがとうございます。

【佐野会長】 私のほうが以上の意見なんですけども、ほかにまだ最後あれば。よろしいですか。

じゃあ、続きまして40ページから42ページのやさしい道づくり事業、狭あい道路整備事業、急傾斜地崩壊対策事業について、御意見、御質問等あれば、よろしくをお願いします。

【中津委員】 今、bかcかという話、私もちょっとメモっていたのを確認と同時に、質問なんですけど。40ページのインターロッキングが88.7%完了でcだという話がありましたよね、さっき私、メモっていたんですけど。次のページの狭隘の進捗が65.47%でbというふうな御報告だったとメモっているんです。このメモが正しいかどうかは分からないんですけど。88.7でc、65.47でbというのが、何かちょっと今の、さっきのb、cの関係と含めて、何かどういう基準でbとかcとかやっているのか分からないのと、ちょっとお伺いしながら思っていたんですけど。インターロッキングの88.7%でcに分類したと、さっき言われていたと思うんですけど。これ、間違ってますか、私のメモ。非常に事務的な質問なんです。

【大竹主事】 私がさっき説明させていただいたところでは、先ほどの40ページが88.7%、41



ページのほうは65.47%で、間違いないです。

【中津委員】 40ページ、cと言われましたよね。

【大竹主事】 はい。40ページがcで、41ページがbです。

【中津委員】 ギャップがあるなと思いながら聞いていたんですけど。bとcの判断基準、さっきの話も含めて、何かちゃんと説明できるようにしておいたほうがいいかなと。それくらいの意見だと思ってください。

ちょっとした質問、これ、本当の質問なんですけど、こっちは真面目に聞きたいところなんですけど、40ページの事業に関して、池子のマンションのり面崩落のあおりで、これが廃止になるという発言に聞こえたんですけど、これはそのとおりですか。先ほどの説明の中で。それ、もしそうだとしたら、それ、どういう関係があるのかなと思って。

【津田都市整備課長】 私のほうから正確に説明させていただきます。都市整備課長の津田と申します。よろしくお願ひします。今この3つの事業は環境審議会に進捗管理となっていますが、現在個別計画に位置づけられ、快適なまち推進プランという計画が令和2年度、策定し、進行管理しています。

それはさておいて、御指摘がありましたやさしい道づくり事業について、崖地対策云々とか池子の2丁目の崩落があって事業休止したというわけではないです。やさしい道づくり事業は、具体的にここに書かれていますインターロッキングブロックの整備というのが最後に残った目標なんですけれども、インターロッキングブロックというのは、視覚的には都内ではよく歩道ではアスファルト舗装ではなくブロックで敷き固められ、埋設者が舗装工事をやるのはアスファルトでべたべたべたべたというような、視覚的にはあまりきれいでない状態だったものをインターロッキングブロックで復旧するというのが視覚的要素で「やさしい」という表現で使っている整備事業です。今残っているハイランドは、途中までの進捗段階で披露山庭園住宅はまだ手をつけてない状況であります。事業の精査を鑑みまして、バリアフリーの観点からして、街路樹での根上りの影響が著しく道路管理者としてわざわざバリアをつくっているような状態が、やさしい道づくり事業に見合うのかどうかというところで、庁内に諮りまして、事業を廃止したという経緯があります。もちろん、優先順位を鑑みまして、やさしい道づくりをやるのか、今御指摘にあった崖地対策のほうに予算化するのかという優先順位の議論もありましたけれども、根本的にはこのやさしい道づくり事業をやっている行為そのものが、本当に福祉的

なバリアフリーの観点になっているかどうかというところで、今回廃止をしたという経緯があります。

【中津委員】　じゃあ、そのコンセプトからいくと、今、御説明、舗装の件だけだったわけですけど、私も設計業務をずっとやっていますので、20年前に自分の設計した公園で桜の根がちょっと平板を持ち上げてということで呼び出された経験があるわけですけど、例えばやさしい道という予算の中で、例えば手すりに充当していこうとか、ほかのちょっと傾斜地であれば、休憩できるような、ちょっとした、また座りたくなるようなものとか、そういうものに充当していくとか、何かそのやさしい道づくりという事業は別になくす必要は当然ないわけですよ。何かそういうので何かもっと具体的にシフトしていくとか、そういうことを何かどこかやられたほうがいいかなという気がします。感想ですけど。

【津田都市整備課長】　御指摘のとおりだと思います。やさしい道づくり事業について、いろいろな要素がございます。今御指摘があった高台団地に住まわれているアプローチでは、街かどベンチというベンチを我々事業として設置した経緯もあります。何にひもづいてやさしい道づくり事業にするかというのは、今後の精査するところでもあります。もちろんバリアフリー基本計画、基本構想については、旧法での構想しか掲げてないものですので、新法に基づき事業にひもづくということは、非常にニーズを捉えてやっていく事業としては大事なところだと思います。

【佐野会長】　そのほかに何かございますでしょうか。

ちょっと私のほうからですけれども、42ページのところで、年度別計画、2019年度62か所のうち60か所と書いてありまして、2022年度、同じというふうに書いてあるんですけれども、その下の表を見ると、2022年度進捗状況、63か所と書いてあるので、その年度別計画の2022年は63か所じゃないんでしょうか。ちょっと分かりますか。ここの矢印がいっぱい書いてあるんですね。ここが63じゃないですかね。左からずっとくると60か所になるので。計画…これ、計画だから、そうか。分かりました。間違っていました。

【石井委員】　その辺の急傾斜地対策事業とか、狭隘道路の整備事業とか、その辺は私も津田さんのほうの快適なまちづくり推進の、そういったようなことに関わってきて、主に出てくる場所なんです。例えば狭隘道路は、言うまでもなくなんです。これは緊急車両とかそういうのが入れるように、安全な生活空間をつくるようにということの流れだと思うんですが。

急傾斜地の対策事業にしても、これは逗子は山の奥、危険な場所の奥、その辺のリスクに対してどう対処するかという話だと思うんですが。根本的なところでね、これがどうして環境のほうに入ってくるのか。何か、すみません、アホな質問で。その辺の説明を簡単にしていただければ。

**【津田都市整備課長】** 都市整備課から、どうして環境基本計画に位置づいているかというところを説明するのが非常に苦しいところで、恐らく進行管理する際に、総合計画で個別計画がない事業と前段申し上げたところで、どこで進行管理するか分からない中で、環境基本計画に進行管理をお願いしたというところの背景があり、機械的に位置づけたと思われまして。ただ、石井副会長がおっしゃったように、年度の途中で、この事業に見合った個別計画を策定し、そこで議論するのが通常の流れですので、やさしい道づくり事業や狭あい道路整備事業、急傾斜地崩壊対策事業については、快適なまち推進プランという、市民に対して、利用者に対して住みよい、使いやすいような事業を政策しようというところの計画で、進行管理をしている状況です。懇話会で出た環境的な要素としての内容としましては、メンバーさんが非常に意欲的で、専門の方もおられますので、忌憚ない御意見を寄せていただいております。急傾斜地崩壊対策事業は崖地対策、主に市民の安全・安心を守るという要素でやっていますけれども、あえて環境という分野でございましたらば、コンクリートに面したのり面を被覆をするだけではなくて、植栽をはわすようだとか、そういったものを心がけをしようというメンバーからの御意見をいただいております。恐らくそういう個別計画が出た内容を、基幹計画である環境基本計画にお伝えすべきことなのかなというふうには今、認識しております。

**【石井委員】** よく分かります。要するに、環境審議会でこれら都市整備のほうでね、そういうリスクを想定してやっていることを、あえて環境審議会で審議してもらいたいという、そういう側面は、何かあるのかということなので、我々は環境審議会という観点から、そういうところを見ていかなきゃいけないと思うんですが、それに、そういうことを背景にした質問なんです。だから、この話はあまり突っ込まなくていい。貴重な時間がなくなっちゃう。

**【中津委員】** ちょっとそれ知らなかったことなんですけれども、重要な点だと思いますけれども、何か急傾斜に関すること、今回ああいう事故があつて、事故か事件か、よく分かりませんが、ああいう事故があつて、どういうふうに審議していくかというのは、あまり外に出てこないところですけど、基本的に土木系の建設部局の審議会でこういう議論をする、急傾斜

の議論をするところというのはなくて、環境のほうにこれがきているということなんですか。何かそういうところが別のちゃんと開発行為関係の議論する審議会があって、そこで都市景観上の問題もあるし、沿道緑化したほうがいいんじゃないのとか、フリーフレームだけじゃなくて、そこに緑化、擁壁にしたほうがいいんじゃないのなんていう話をこちらのほうで役割分担してコラボレーションして決めていくということではなく、構造的なことも含めて全部こちらのほうに投げられている、そういう意味なんですか。今の会話の内容は。

【青柳次長】 お答えさせていただくと、もともとの総合計画、今、改定されていますけれども、その前の総合計画の中で、総合計画の下に基幹計画があって、その後個別計画という3層構造を、ある意味無理やりつくっているんですね。それがピラミッド型になっていまして、全ての個別計画について、個別計画で審議会を持っているところはそこで管理をする。それがないところは、上の基幹計画のところで、その審議会で管理をする。それもなければ、総合計画審議会で管理をする、進行管理をしていくという役割を決めた上で、基本的に進め始めたんですけど、もともと全部の計画がそろっていたわけではなくて、個別計画がないところもあったんですね。後から、今、津田が申し上げようにはできたものもあって、なので、一番最初の段階では今のやさしい道づくりなんかに関しては、恐らく何にもなかったんですね。なので、どうやって管理するかというところで言うと、ちょっと考え方としては、このピラミッドの基幹計画がこの環境基本計画になるんですが、そこで見るのが妥当なのではないかという判断を、消去法だと思いますけど、したと思います。その中で、ここで進行管理をしていこうというところなので、少し毛色が違ったものも、それぞれの審議会の中で見ていかなければいけないという問題が生じておりまして、その辺については正直、事務方としてはやっと是正ができるのかなと。今後進行管理の方法を全部、個別計画というか、計画ごとに変えていくことができるようになりまして、来年以降はこのようなことはないと思いますが、今の御説明をもう一回させていただくと、もともとは計画自体が、計画自体はあったけれども、それを見ていく審議会がない。あとは、その個別計画の全体をつかさどるものがなかったもので、そこもつくっていく中で、環境基本計画の中で見たほうがいだろうという判断をして始めたというところなので、あとは個別計画ができた段階で、多分切り離してもよかったんだと思うんですよね。そこまで、どこの部分までを見るかというところまで細かく詰めてはいないのではないかというふうに、やっている私たちからすると感じではいます。だから、そこまできっちりとした整理

ができていたということはなかったのかもしれないと思っております。ちょっと変な説明なんです、以上です。

【石井委員】 崖地の点で言うとね、私の家の話になっちゃうんですが、隣の家が崩れてきて、それで急遽、コンクリート漬けにしたんですよ。私の家が景観がもう台なしになっている。資産価値は、もうめろめろ。これは急傾斜地事業で、その後、コンクリート漬けで景観なんか何もない。緑は全く消えちゃった。こんな状況で、ここに崖地ができちゃったんですね。だから、その辺まで、何だろうという感じなんです。ごめんなさい、率直な意見です。

【青柳次長】 正直、景観に入れておけば、その辺のところは配慮できるだろうという思いは一部あったと思うんですが、ただ、景観で全部…環境で全部見ていくのかというところで言うと、そうではなかったのかもしれないというところがございます。なので、実際のところ、緑がなくなるということに関しては、環境基本計画のところで見なければいけない部分ですので、そこは本来的なところに今後戻せていけるのかなというふうには思っております。

【石井委員】 すみません。

【佐野会長】 続きまして43ページから44ページのところ、公害防止啓発事業、公害調査について御質問、御意見ありましたら、よろしく申し上げます。

何かございますか。私のほうが1つ分からないことで、43ページのところ、評価をbにする理由と、ここに書いてあるんですけど、これ書く必要あるんですか。aだから書かなくていいかなと思ったんですけども。

【青柳次長】 確かに、ここはいらない。

【佐野会長】 いらないですね。じゃあ、割愛していただいてもいいかなと。

【青柳次長】 じゃあ、この理由のところは削除するということにさせていただきます。

【佐野会長】 そのほか何か。よろしいですか。

じゃあ、続きまして最後に1ページから2ページの環境基本計画・基幹計画全体について御質問、御意見ありましたら、よろしく申し上げます。

ここ、先ほどちょっと確認ですけど、先ほどcになっているところですね、地球温暖化対策実行計画、これはbにしてみると、また変わる可能性もあるということで、よろしいでしょうか。ここもまた、もし変わった場合、ここも変えますので、またメールで提案を御審議いただければと思います。

【青柳次長】 はい、承知しました。

【石井委員】 この地球温暖化対策実行計画、いわば環境審議会の肝としてね、そこで、じゃあこの審議の対象になっている事業って何だ。先ほどの補助金のところですよ。要するにそのところが非常に分かりにくい。要するに環境の肝のCO<sub>2</sub>の排出を抑制するということの、まず草分けとなる事業は、補助金の進捗状況。これ、それでいいのか、目標設定の仕方。先ほどいろいろ議論して、ちょっと私も見えてきましたけど、そこに潜む、もっと我々が知らなければいけないような、あるいは一般住民をインスパイアしなければいけないような、そういうことに関わってくるからだというふうに思いがしてきましたけども、この肝になる事業は補助金の金額が出ているだけというのが大きな違和感を感じますね。要するにゼロカーボンというのが大きな問題でもあるにかかわらず、その背後にあるものは、今議論して何となく見えてきましたけど、補助金が出ているんじゃないかと。これのつくりがちょっとおかしいんじゃないかなと、根本的にそう思います。

【青柳次長】 御意見として承ります。ありがとうございます。

【石井委員】 これは今度の改正で、多分振り替えられて、もっと明確に出てくるんだろうと思うんで、これからの議論、そちらのほうの説明が重要かなというふうには思いますね。

【佐野会長】 そのほか、御意見ございますでしょうか。

最後になります。また何かちょっと前後しても構わないと思うんですが。ほかに御意見。

それでは、じゃあ御意見いただいた内容は、事務局で取りまとめていただいて、進行管理表に記載いただきまして、全委員に報告する形にしたいと思います。あと、また私に一任した件については、またこのところにまた入れて、トータル的には入れたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題2、その他について、事務局より御説明をお願いします。

【大竹主事】 その他として、情報共有させていただく事案が4件ございます。

1点目は、今後の進行管理についてです。令和4年度末に総合計画中期実施計画が策定されたことに伴い、各行政計画の必要性はそれぞれの分野ごとに個別に判断することとなり、併せて進行管理の方法についても、各基幹計画、個別計画と連動させる形ではなく、それぞれの計画に合った適切な方法で行うこととなりました。そのため、先ほど議題1で審議していただいた形での進行管理は今回で最後になります。

2点目は、進行管理の件と関連がありますが、昨年度環境省の補助金を活用し、再生可能エネルギー導入のための調査を実施しました。この調査は、今後のCO<sub>2</sub>排出量の予測や太陽光発電等再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等を調査し、2050年カーボンニュートラルを目指していくための施策を検討したものです。当該調査をもとに、今年度地球温暖化対策実行計画と環境分野全体を統合する環境基本計画の改定を予定しております。進行管理の方法と併せて次回以降に御審議していただくことになると思いますので、よろしくお願いたします。

3点目は、今年度、市が保有する公共施設等について、2050年までの脱炭素社会に向け、地域脱炭素ロードマップ等に位置づけられた導入目標、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備を導入するという目標の達成を見据えた太陽光発電設備等の導入可能性の調査及び検討を行います。こちらの結果も来年度以降に地球温暖化対策実行計画に反映する予定です。

4点目は、気候市民会議についてです。気候市民会議とは、脱炭素づくりに向けた新しい市民参加の方法です。社会全体の縮図となるように、一般市民から無作為抽出により選出された参加者が、多様な角度からバランスのとれた情報提供を受けながら、脱炭素社会づくりにおいて参加者同士でじっくり話し合い、提案をとりまとめるものです。この結果は、政策形成やさらなる取組に活用することを求め、市に提案されます。これはヨーロッパで広がり、昨年度、日本国内でも札幌市、武蔵野市、所沢市等で開催されました。本年度は多くの自治体で開催が検討されており、神奈川県では県が主体となり、横浜市の青葉区、厚木市、逗子・葉山町の3か所で開催されています。逗子・葉山町では6月中に無作為抽出により参加者を決定しました。また、今年度12月までに5回の会議が予定されておりますが、先日7月8日に1回目の会議が開催されました。残り4回の会議で脱炭素社会づくりに関することについて話し合いを行い、必要な取組等について逗子市と葉山町で提案される予定です。その提案は、必要に応じて地球温暖化対策実行計画へ反映させる予定です。以上です。

**【佐野会長】** ありがとうございます。ただいまの内容について御質問等ありますでしょうか。

**【石井委員】** 何名、無作為に抽出されているんですか。

**【青柳次長】** 無作為抽出は、逗子市と葉山町で合計で3,300名で、無作為で、まずは抽出してアンケート等、こういう話し合いやりますけど、参加の意思はありますかというふうに送って

います。それで、返答があったのが、参加するという意思があったのが100名ちょっとというふうに聞いています。その中から、できればミニパブリックスという形で、行政の縮図のような形というか、その市町の縮図のような形をつくりたいということで、年齢等、男女比等、構成を調整して、実際46名、合計で46名の方が参加されて、この前、ワークショップが1回目実施されたという形になります。

【石井委員】 逗子・葉山合わせて46名。

【青柳次長】 合わせて46名です。人口比でやっていますので、多分5対3ぐらいの割合になると思います。逗子が5で葉山が3ぐらいの割合で人数決めていると思います。

【石井委員】 無作為でやられたという話だと、多分、申込みの段階では高齢者が圧倒的に多かったんだと思うんですけど。それが年齢的にばらけたということで、いいですか。

【青柳次長】 そうですね、はい。

【佐野会長】 あと、そのほかのところで何か御質問ございましたら。よろしいでしょうか。

では、議題その他のところを終了したいと思います。

以上で本日の議題は全て終わりました。長い時間ありがとうございました。本日の審議会はこれで終わりにしたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。